

緑丘小学校PTA第3回学校委員会 議事録

日時 : 10/24 (金) 19:00～
会場 : 緑丘小学校 会議室

1. はじめのことば

2. 挨拶

◆ PTA会長 高橋

3. 報告及び協議事項

(1) 校長先生

(2) 教頭先生

※資料参照

- ・3.通学班の出発時刻について→PTA賛成
- ・4.今後の活動_②R7年度書き損じはがきの集約→誤記のためR8年度へ修正

(3) 役員

◆ 次年度PTA役員、学校委員、子育てクラブ役員選考について

副会長

小川

※資料参照

1. フォーム結果の共有

2. フォームへの意見・問い合わせ対応について

- ・PTA活動についての質問は役員よりショートメールで回答予定
→回答案について会議内では意見無し
- ・高嶺、潮見地区への対応について→了承あり
- ・桜地区子育てクラブ質問について
→選出2位であり、立候補がなくても選出会対応となるため、
その旨を5役より選出会案内とあわせて連絡することとなる

3. 相談事項

- ・「令和8年度PTA役員・学校委員・子育てクラブ役員選出会のご案内」を確認いただく
→文書およびQRコードを確認の上、修正あれば10/26(日)までにLINE連絡を依頼
- ・選出人数
→会議内では昨年より変更無しとなったが、
後日、桜担当より子育てクラブ5名→4名へ変更希望連絡があり、募集人数を4名へ変更。
- ・選出会案内対象
→緑、ひばりは、選出順位2位、桜は5位までとする。
- ・フォーム誤記への対応について→PTA役員対応にて了承いただく
- ・桜地区個別案件について
→選出順位1位・学校委員のみ対応可・立候補無し・選出会参加不可の方の対応について
相談。桜学校委員が作成した補足資料を選出会案内とあわせて配布し理解活動をはかる。

4. 役員選出流れ

- ・5役は立候補があったため、5役選出は実施しない。
- ・学校委員は、各地区ともに募集人数を上回る立候補があるため選出順位にそい決定
- ・子育てクラブは、立候補人数に足りないため、各地区ごとに選出方法を相談
→選出会出席状況、当日の流れは、11月学校委員会で確認予定

◆ 第二回家庭教育学級について

家庭教育委員

森下

・第二回家庭教育学級 「しめ縄飾り作り」

日程 : 12/1(月)

9:40～11:35

現時点での申し込み5名のため、協力を依頼

◆ 交通当番の対応について

会長・書記

高橋・武田

※資料参照

- ・今後の対応について役員案を共有
- ・緑地区では、共有メールを引き継いだが、タイムリーに確認できない等の理由で現在使用していない

→桜地区の次年度対応については、共有メール作成を提案し、次年度委員に方法を決めていただく
→今年度は、個人連絡先をすでに周知しているため、個別連絡で困った場合は、役員へ相談いただく

(4)各地区

※各地区報告は省略。次回1月学校委員会で実施。

→11月学校委員会は役員選出についての議題を優先し、各地区報告は無し

◇緑地区

◇桜地区

◇ひばり地区

◇アルミ缶回収

(5)その他連絡事項

◆学校運営協議会情報共有

会長

高橋

- ・子育てクラブ運営の在り方について、各区長と情報交換実施
- ・桜行政区では、選出対象者が確保できないため役員数削減を検討している旨共有
- ・行政区としては、子育てクラブがなくなること大きく困る事はないが、各行政区祭の相互参加は子育てクラブ中心でアナウンスしているため影響がでる。
- ・緑地区は、補助金の残金があるため、会費をなくす等検討できる可能性あり

4. おわりのことば

欠席者:緑地区 吉田

令和7年度 PTA 学校委員会（連絡）

R7.10.24 前川

1 稲刈り

予定した日時に、柿狩り、稲刈りを実施することができました。行政区の方々のご支援に加え、保護者ボランティアの方にも多く参加していただくことができました。実施・中止の朝の連絡が、途中で変わり、申し訳ございませんでした。行政区でサポートしてくださる方々の意向もあり、変更となりました。

12月に予定されているPTA家庭教育学級「しめ縄飾りづくり」に向けて、しっかりと乾かし、材料として確保していきます。ぬれた状態の稲のため、カビることを懸念しています。

PTAからお借りした鎌は、切れ味抜群で、誰一人怪我することなく、活動することができました。ありがとうございました。

2 校内環境美化

第4回校内環境美化活動（運動場の草刈りと剪定、草取り等）

- ・日 時 10月28日（火） 午前9：00～10：00 ※雨天中止
児童参加9：45～（10：00解散予定） 持ち物 軍手・水筒・草刈道具
保護者、みどりっこサポーター、桜いきいきクラブの皆様
きずなメール配信：9/30 2回目 10/21
- ・PTA所有の鎌等を活用している。
- ・第5回校内環境美化活動 3月17日（火） 午前9：00～10：00 交渉中
- ・R8も、今年度同様5回を希望している。決定次第きずなメールでお知らせする。

3 通学班の出発時刻について

昨年度、子どもたちの安全を見守る時間の短縮をはかるために、集合時刻と出発時刻を見直した。来年度に向けて、集合時刻を廃止する予定となっている。（※別紙資料）

4 今後の活動（市P連からの依頼）（※別紙資料）

① 令和7年度「いじめ防止標語コンテスト」

12月の人権集会に向けて、標語に取り組む。その中から、いじめ防止に関する標語を提出する予定となっている。

② 令和7年度書き損じはがきの集約（本校の予定）

- ・実家庭に「書き損じはがき集約のお願い」をきずなメールで配信 12月23日（火）
- ・きずなメールで再配信 1月19日（月）
- ・学校回収 1月26日（月）～1月31日（金）
※2026年1月19日（月）年賀状当選日のため
※市提出期日 2月6日（金）まで

③ 令和7年度「PTA広報誌コンクール」の応募について → 応募なし

令和8年度 通学班集体時刻の廃止について（案）

令和7年9月 通学班担当

1 見直しの理由

- ・ 集合時刻と出発時刻の混乱が生じることを防ぐ。
- ・ 集合時刻直後に出発する場合と、出発時刻に出発する場合で5分間の時間差ができている。日ごとの時間差を無くすることで、登校中の安全を確保するとともに、登校後の活動を全員が円滑に行えるようにする。

2 出発時刻の扱い

- ・ 出発時刻までは、全員がそろっていても出発しない。
 - ・ 出発時刻になったら、全員がそろっていなくても出発する。
 - ・ 出発時刻よりも早く集まりすぎない。集合場所で遊ばない。
- ※ 出発時刻ぎりぎりではなく、ゆとりをもって集まれるとよいことを口頭で伝える。

3 新出発時刻施行までの予定

R7.11月～12月	・ 四役、通学班担当、生徒指導担当で最終確認 ・ PTAに打診
1月	・ PTAで最終決定 ・ 保護者に案内（児童にも説明）
2月	・ 入学説明会で提示
3月	・ 通学班会にて最終確認
R8.4月	・ 出発時刻にて登校

4 各通学班の出発時刻（R7.4月改定）

番号	通学班名	担当	児童生徒数	集合場所 （目印等）	集合時刻	出発時刻
①	ひばり 1-1		8 人	貯水槽前	7:40	7:45
②	ひばり 1-2		6 人	貯水槽前	7:40	7:45
③	ひばり東		5 人	ひばり集会所	7:40	7:45
④	ひばり西		8 人	遊歩道の出入口	7:40	7:45
⑤	緑 1-1		8 人	遊歩道（緑門下）	7:50	7:55
⑥	緑 1-2		18 人	遊歩道（緑門下）	7:50	7:55
⑦	緑 2-1A		15 人	ゴミステーション	7:40	7:45
⑧	緑 2-1B		9 人	ゴミステーション	7:40	7:45
⑨	緑 2-2		9 人	今中家西側の遊歩道	7:40	7:45

⑩	緑 3-1		14 人	緑集会所	7:45	7:50
⑪	緑 3-2		17 人	緑集会所	7:45	7:50
⑫	緑 4-1		7 人	緑丘公園	7:40	7:45
⑬	緑 4-2		12 人	階段の上	7:45	7:50
⑭	緑 5-1A		17 人	小竹家 (ECC) 南側 の遊歩道	7:40	7:45
⑮	緑 5-1B		18 人	小竹家 (ECC) 南側 の遊歩道	7:45	7:50
⑯	緑 5-1C		17 人	小竹家 (ECC) 南側 の遊歩道	7:45	7:50
⑰	緑 5-2		20 人	緑丘公園	7:40	7:45
⑱	桜 1		17 人	桜公園時計台	7:40	7:45
⑲	桜 2-1		7 人	鈴木家前	7:25	7:30
⑳	桜 2-2		9 人	村瀬家前	7:30	7:35
㉑	桜 3-1		12 人	橋爪家前	7:45	7:50
㉒	桜 3-2		16 人	集合場所のおもり	7:45	7:50
㉓	桜 3-3		12 人	中谷家斜め前の歩道	7:45	7:50
㉔	桜 4-1		9 人	貝ノ木公園の階段下	7:45	7:50
㉕	桜 4-2		18 人	遊歩道シンデレラオ ブジェ付近	7:50	7:55
㉖	桜 4-3		19 人	貝ノ木公園の滑り台 付近	7:50	7:55
㉗	桜 5		9 人	遊歩道シンデレラオ ブジェ付近	7:50	7:55
㉘	潮見北		7 人	ポケットパーク	7:30	7:35
㉙	潮見南		14 人	ポケットパーク	7:30	7:35

令和7（2025）年10月15日

各小中学校長 様
各単位PTA会長 様

みよし市小中学校PTA連絡協議会
会長 原 田 忍
(公 印 省 略)

令和7（2025）年度「いじめ防止標語コンテスト」への参加協力について（依頼）

このことにつきまして、令和7（2025）年9月30日付文書にて、愛知県小中学校PTA連絡協議会より別紙のとおり依頼がありました。

各校におかれましては、児童・生徒に周知いただき、下記のとおり応募に御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 応募方法

児童生徒の応募作品から、1割程度を選出してください。選出した作品に「応募一覧表」を2部添付して、県P連から送付された封筒に入れてください。

2 応募期限

令和8（2026）年1月13日（火）【必着】

3 応募先

愛知県小中学校PTA連絡協議会事務局に直接送付

【送付先】 〒460-0007

名古屋市中区新栄一丁目49番10号 愛知県教育会館6階

4 その他

- (1) 募集用紙は、各学校に1部しか入っていないので、必要に応じてコピーしてください。
- (2) 県P連からの依頼文書一式は公連にて送付します。ポスターも同封されていますので、御活用ください。

担 当 みよし市小中学校PTA連絡協議会事務局（好田）

電 話 32-8028

メー ル kyouiku@city.aichi-miyoshi.lg.jp

令和7(2025)年10月15日

各小中学校長様
各単位PTA会長様

みよし市小中学校PTA連絡協議会
会長 原田 忍
(公印省略)

令和7(2025)年度書き損じはがきの集約について(依頼)

このことにつきまして、別添のとおり愛知県小中学校PTA連絡協議会より依頼がありました。
つきましては、下記のとおり集約に御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 配布文書

- (1) 令和7(2025)年度書き損じはがきの集約について ※校長・PTA会長宛て
- (2) 書き損じはがき集約のお願い ※PTA会員宛て
- (3) 書き損じはがき集約枚数報告用紙(学校用)

2 依頼内容

- (1) 上記1(2)をPTA全会員に印刷またはデータにて、12月頃を目途に配布してください。
- (2) 集約した書き損じはがき及び上記1(3)を市P連事務局(学校教育課)まで提出してください。なお、提出期限は令和8(2026)年2月6日(金)までとします。

3 提出方法

封筒に書き損じはがきを入れ、集約枚数報告用紙を貼付し学校教育課へ御提出ください。

4 還付金

- (1) 収益金の半額が集約数に応じて各単位PTAに還付されます。今年度の還付は昨年度に集約した枚数に応じて、第4回市P連役員会にて各単位PTA会長にお渡しする予定です。
- (2) 今回集約するはがき分については、来年度2月以降に各単位PTAに還付される見込みです。

担 当 みよし市小中学校PTA連絡協議会事務局(好田)

電 話 32-8028

メール kyouiku@city.aichi-miyoshi.lg.jp

令和7(2025)年10月15日

各小中学校長様
各单位PTA会長様

みよし市小中学校PTA連絡協議会
会長 原 田 忍
(公印省略)

令和7(2025)年度「PTA広報紙コンクール」の応募について(依頼)

このことにつきまして、令和7(2025)年9月30日付文書にて、愛知県小中学校PTA連絡協議会より別紙のとおり依頼がありました。

応募される単位PTAにおかれましては、下記のとおり御応募ください。

記

1 応募方法

別紙1「応募票」に必要事項を記入し、PTA広報紙(1年間に発行されたすべての号を2セット)と同封の上、提出

2 応募期限

令和8(2026)年3月27日(金)消印有効

3 応募先

愛知県小中学校PTA連絡協議会事務局に直接送付

【送付先】 〒460-0007

名古屋市中区新栄一丁目49番10号 愛知県教育会館6階

4 その他

詳細につきましては、別紙2「実施要項」を御確認ください。

担 当 みよし市小中学校PTA連絡協議会事務局(好田)

電 話 32-8028

メール kyouiku@city.aichi-miyoshi.lg.jp

令和8年度PTA役員・学校委員・子育てクラブの役員選考について

1. 役員選考関係の日程について

～10/24(金)	フォーム分析→対象者抽出
10/24(金)	第3回 学校委員会 立候補・選出対象者の状況共有。「選出会のご案内」文書の承認
10/30(木)	文書配布（配布…学校→対象者お子さん→対象者）※
11/9(日)	フォーム回答（出欠・委任状）締め切り
11/14(金)～	第4回 学校委員会 選出会出席者共有→未提出者督促（地区委員長）
12/4(木)	選考会開催案内配信（きずなメール配信…学校）
12/6(土)	令和8年度PTA役員・学校委員・子育てクラブ役員選出会開催
1/23(金)	第5回 学校委員会 役員選出報告

※役員選出会案内は、きずなメールでは対象者指定で送付できないので、紙面配布のみとする

2. フォーム集計結果

【回答状況】現5年生：全員回答あり

【回答結果】「令和8年度PTA役員・学校委員・子育てクラブ役員選出会のご案内」参照

【意見・問い合わせ対応】

- ① PTA についての問い合わせは、下記回答案を副会長よりショートメールで回答予定
- ② 高嶺・潮見地区への問い合わせは、学校が対応。HP へ潮見地区対応について掲載。
- ③ 桜地区子育てクラブについての質問は、桜地区にて対応をお願いしたい（名簿参照）

意見・問い合わせ	回答案
共働き世帯が増えて、家のこともままならい状態でもあるのに、昔から続く PTA は今の時代に本当に必要でしょうか？	PTA は子どもたちの安全を守り、学習・生活環境を整え、心豊かな成長の一助となるよう活動しています。 自分の子どもの成長とお友だちの成長は密接に関係しています。学校全体の児童の成長に寄与することは、周り回って、ご自身のお子さんの成長へとつながっていくと思います。また、保護者が単独でできることには限りがありますが、協力・分担して活動することにより、少ない労力で大きな活動が可能になります。（観劇、登校時の見守り等）緑丘小学校ホームページでも紹介していますので、一度ご覧ください。（緑丘小学校 HP→PTA 活動の紹介）
仕事をしているのは免除事項に値しないとありますが子供の為家庭の為に働いているので報酬もなく強制的に長時間拘束されるのは納得いきません。外部に委託してほしいです。あまり負担が多いようなら退会も検討します。子供の為に会費を徴収しカラーの会報を作成しているのもどうなのでしょう。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見については、PTA で共有の上、今後の活動の参考にさせていただきます。 緑小 PTA の活動は、数年かけてかなり縮小してまいりました。ご質問いただいた会報誌についても、活動見直しをする中で、現在 PTA の広報部は廃止しています。更なる改善が必要というご意見がありましたら、どのように改善すべきか、子どもたちにとってベストな方法を一緒に考えていただけると幸いです。

3. ご相談事項

① 選出人数

昨年から変更無しでよいか？

→桜は、補欠を入れると現5年では選出人数が充当できない。こども会人数を5から4人へ減らすか？

② 選出会案内対象

★緑、ひばりは、選出順位2位まで（緑24名、ひばり4名）と2位以下立候補者（緑2名、ひばり1名）

→緑：選出順位9位（学校委員立候補）への対応について相談いただきたい。

★桜地区は、選出順位4位もしくは5位（桜4位まで11人、5位6人）

→案内を、4位までにするか5位にするか相談いただきたい

選出人数不足のため、現5年除外者（介護事由）へ補欠打診するか？

→選出順位9位（学校委員立候補）への対応について相談いただきたい

③ フォーム誤記への対応について

除外事由に誤記あり 正）R8年4月時点で未就学児 誤）R7年4月時点で未就学児

→緑地区：岡田様は、除外から優先2位へ変更となるため、選出会案内送付時に、補足用紙を同封。

問い合わせはPTA役員でうける。

④ 「現5年・弟妹有・経験有」の方の対応

現在優先順位が付与されておらず、除外にもなっていない。

→地区別リストの選出順位欄には、「配慮」と記載。

次年度以降、選出人数が不足するようであれば選出順位を検討いただく。

4. 役員選出の手順

① 選出の流れ

	選出役職	主担当者	手順
1	学校委員	各地区委員長	地区ごとに、 ① 立候補の確認 ② 選出順の高い立候補者を優先し決定 ※子育てクラブ立候補者は除く ※地区委員長、アルミ缶担当者を決定
2	子育てクラブ	各地区子育てクラブ会長	地区ごとに、 ① 立候補の確認 ② 選出順の高い人でくじ引き ※子育てクラブの役職の選出方法は各地区で相談 くじに役職明記するか、選出後に話し合うか (役職明記で立候補の表明あり)
4	補欠	地区委員長	地区ごとに、選出順の高い人でくじ引き

② 選出終了後、役員名簿への入力・LINE交換等

③ 準備・片付け（9:00 集合 9:40～受け付け開始 会場利用は13:00まで）

令和8年度選出対象者の皆様

(あなたは選出順位第 位です)

緑丘小学校 PTA 役員・学校委員一同
桜・緑・ひばり子育てクラブ役員一同

令和8年度 PTA 役員・学校委員・子育てクラブ役員選出会のご案内

日頃より、PTA 活動にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、PTA 役員、学校委員および子育てクラブ役員の立候補・推薦を募りましたところ、たくさんの方に立候補していただき、ありがとうございました。

つきましては、緑丘小学校 PTA 役員選出要綱により、残る役員および補欠の選出会を下記の通り、開催いたします。ご多用のところ恐れ入りますが、ご出席くださいます様、お願い申し上げます。

日 時：12月6日(土) 10:00～12:00 予定 (受付開始 9:40)

場 所：おかよし交流センター ホール

出席者：選出対象者の方(本書面を受け取られた方)、立候補された方、
および、見学を希望される方

お手数ですが、選出対象者の方は、右記フォームより出欠のご連絡をお願いいたします。

<https://forms.gle/14AXHp39DruZRWWZ9>



回答期限 11月9日(日)

<諸注意>

- ◆ 期日までに回答がない場合は、委任状の提出と同様の扱いとさせていただきます。
- ◆ 当日、急に欠席される場合は、開始時間前までに緑丘小学校(携帯)にご連絡下さい。(電話:080-3179-0950)
- ◆ 抽選で選出の場合、欠席者は令和7年度役員がくじを引くことといたします。
- ◆ やむを得ない理由以外で自ら職を辞する場合は、ご自身で代理人を任命し、代理人ご本人の了承を得た上で交代することができます。
- ◆ 引き続き、立候補を受け付けます。フォームのご意見欄にてご連絡ください。
- ◆ ご不明な点は、フォームまたはお電話でお尋ねください。

(電話:0561-36-8800 担当:教頭先生*16:15～18:00の対応となります)

【募集人数と立候補者数】 * () 内の数字は立候補者数 * 補欠は学校委員と子育てクラブ役員を兼ねる

	桜	緑	ひばり
会長	1 (1)		
副会長	1 (1)		
家庭教育委員(旧 女性代表)	1 (1)		
書記	1 (1)		
会計	1 (1)		
学校委員	3 (5)	4 (8)	1 (1)
子育てクラブ	4 (1) ※	5 (1)	— (0)
補欠	2	2	2

※今後、選出対象人数減少がみこまれるため、桜子育てクラブは募集人数を5→4名へ変更する

【 選出対象人数 】

選出順位	令和8年度			
	学年	桜	緑	ひばり
1	現5年生	4	8	1
2		5	16	3
3		1	4	0
4		1	1	0
5	現4年生	6	3	0
6		7	11	0
7		1	3	0
8		0	0	0
9	現3年生	5	9	1
10		1	4	1

ひばりヶ丘子供会・子育てクラブについて

現在の選出基準で、毎年一定数の役員を選出していくのは無理があると判断し、令和7年度より下記対応となっております。令和8年度も同様の対応とさせていただきます。

- 子供会会員はひばりヶ丘在住の小学生と希望する中学生とする
- 子育てクラブの役員は小学生の保護者および地域住民とし、定数とせずに変動制にする
- 役員は立候補または推薦により決定する

高嶺・潮見地区子育てクラブについて

現在、移行期間中であるため選出対象外となります。

詳細は、緑丘小ホームページ「PTA 活動の紹介」をご確認ください。

https://www.hm.aitai.ne.jp/~midori/PTA/pta_top.htm

◆交通当番の対応について

(PTAスタンス)

文部科学省指針に基づき、学校と連携の上、PTA活動として今後も継続

学校側は、交通当番への協力・地域の方へ協力を働きかけ、当番数の多い地域の負担軽減できるよう支援

(トラブル時対応役員案)

①保護者への案内は個人連絡先でなく地区委員共有メールを活用

②体調不良等の事由で交通当番ができない、交代者も探せない場合は、地区委員相談→地区委員でも対応に苦慮
→役員へ相談→地域コーディネータの力を借りれないか等検討

③新入生学校説明会時に交通当番についても説明し理解活動をはかる

(今回の記録)

- ・トラブル内容については、詳細記載しない
- ・今後の対応については議事録へ残す

経緯

○ 文部科学省は、平成31年の中央教育審議会答申(※)で示されたいわゆる「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づき、業務の考え方を明確化した上で、役割分担や適正化を推進してきた。

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 総計: 61.0% (都道府県: 25.5%, 政令市: 85.0%, 市区町村: 61.7%)	⑤調査・統計等への回答等 (事務職員等) 総計: 36.4% (都道府県: 25.5%, 政令市: 55.0%, 市区町村: 36.5%)	⑨給食時の対応 (学級担任と栄養教諭等との連携等) 総計: 21.1% (都道府県: 27.7%, 政令市: 45.0%, 市区町村: 20.7%)
②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 総計: 25.8% (都道府県: 17.0%, 政令市: 25.0%, 市区町村: 26.0%)	⑥児童生徒の休み時間における対応 (輪番、地域ボランティア等) 総計: 5.6% (都道府県: 6.4%, 政令市: 25.0%, 市区町村: 5.4%)	⑩授業準備 (補助的業務へのサポートスタッフの参画等) 総計: 68.2% (都道府県: 61.7%, 政令市: 100.0%, 市区町村: 68.0%)

(参考) 公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずるべき措置に関する指針